

バイオ人材カリキュラム

「バイオ産業実践科目」(2単位) の単位修得方法について

①	○ 講義 (必須) (*1)	} ●のいずれかを修得	単位認定
	● イノベーション創発塾 修了(修了認定)(*2) ● 1か月以上のインターンシップ参加、報告書の提出		
②	○ 講義 (必須) (*1)	} ◎のいずれかを3回以上出席	単位認定
	○ イノベーション創発塾:PhDCの指定する科目を4回以上出席(*3)		
	◎ 1か月未満のインターンシップ(*4)		
	◎ 学内外の企業説明会(*5) ◎ 生命科学研究科キャリア支援委員会認定のセミナー等(*6) ◎ 全学キャリア支援センター主催のセミナー等(*7)		

上記① 又は② の条件を満たした場合、教務係に申告の上、単位が認定される。

*1 2019年度～ 柴田先生担当

*2 イノベーション創発塾とは、PhDC(東北大学 高等大学院機構 大学院改革推進センター 博士人材育成ユニット)が提供する授業。

2021年度後期は、修了認定には、全行程のうち7回以上の出席とレポート提出が必須。

例年では合宿を含め7回以上の出席が要件であるが、2021年度後期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため合宿が中止され全てオンライン授業となる。

*3 2021年度後期は、どの回を選んでもよい。ただし、以下の日程については、連続した内容となるため、それぞれ全てを受講する必要がある。

*10月12日と10月19日の「人間理解とコミュニケーション力」
*11月9日、16日、30日の「プロジェクトマネジメントの基礎」

*4 インターンシップは1日を1回とカウントする。3日間であれば3回となる。

*5 合同企業説明会、1dayインターンシップなどを含む。

*6 当研究科のキャリアガイダンス、キャリアセミナー。その他のセミナー等については、その都度認定セミナーであることを周知する。出席が確認出来ない場合は認定不可となる場合がある。

*7 全学キャリア支援センター、またはPhDC主催のセミナー等は、上記① 又は② の条件を満たしたとして教務係に申告した後に確認する。認定不可となる場合もある。

参考:

インターンシップとは、学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことを云う。生命科学研究科は、1か月以上又は1か月未満で「就業体験」として企業等に参加した場合のみ、インターンシップとしてカウントする。

なお、1dayインターンシップのような場合は、「就業体験」とは別とする。